

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和6年4月23日

秋田市長 穂積 志

1 入札に付する事項

(1) 件名	旧職員研修棟研修室4エアコン修繕
(2) 仕様書等	別紙のとおり
(3) 施工場所	秋田市山王一丁目3番25号 旧秋田市職員研修棟
(4) 履行期限	令和6年6月28日(金)まで
(5) 入札参加要件	1 管工事業における建設業の許可を有していること。 2 秋田市内に本社を有していること。 3 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。 4 市税の滞納がないこと。 5 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 6 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者ではないこと。
(6) 入札参加申込み	
受付期間	令和6年4月24日(水)から令和6年5月1日(水)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く、午前9時から午後5時まで)
受付場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所 4階 財産管理活用課
(7) 指名通知等	令和6年5月13日(月) (予定)

(8) 入札		
日 時	令和6年5月16日(木) 午前10時	
場 所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所 4階 会議室4-B	
入札保証金	入札金額の100分の5以上の額とする。ただし、秋田市財務規則第109条第1項の各号のいずれかに該当したときは、免除する。納付方法については、秋田市財務規則及び「2(4)入札保証金について」を参照すること。	
(9) 契約日	令和6年5月22日(水) (予定)	

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加要件の審査を受けてください。

- (ア) 公募型指名競争入札参加申込書
- (イ) 誓約書
- (ウ) 建設業の許可証の写し（管工事業の記載があるもの）
- (エ) 業務履行実績調書（入札保証金の免除を希望する場合）
- (オ) 納税証明書（市税に未納がない証明書）

イ アの様式は、秋田市財産管理活用課ホームページから入手してください。

ウ 申込書等は、持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けません。

(2) 指名について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている方に指名通知をします。

イ 提出された申込書等の審査結果により指名されない場合があります。その場合は、選定結果通知によりその旨を通知します。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加してください。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

エ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行います。

オ 代表者の方が入札行為の権限を代理人に委任するときは、委任状を入札時に提出してください。なお、入札書には、代理人の印を押印してください。

(4) 入札保証金について

入札保証金の免除に該当しない場合は、以下のとおり対応すること。

ア 現金又は秋田市を支払地とする銀行振出の小切手を持って、入札金額の100分の5以上に相当する金額を入札日の入札時間前に納付すること。

イ 入札保証金を納付する際には、「入札保証金納付書」を提出すること。

ウ 入札保証金は、還付又は契約保証金（契約金額の100分の10以上）の納付に充当することができる。

エ 落札者が指定期日までに契約を締結しないときは落札は無効とし、入札保証金は市に帰属する。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 申込書等の提出および業務内容等に関する問合せ先

秋田市総務部財産管理活用課 庁舎管理担当（電話）018-888-5439